

令和8年度富山県大学生等留学支援奨学生募集要項

富山県では、将来、県内において就業しようという意志のある優れた学生又は生徒であって海外に留学する方に対し、奨学資金を貸与することにより、国際的な視野に立って社会に貢献する人材の育成を図り、もって本県の発展に寄与することを目的に、貸与生を募集します。

1 制度概要

(1) 対象者及び対象となる留学の内容

- ・富山県内の大学等（大学、大学院、高等専門学校4・5年（専攻科生含む）、専修学校専門課程）に在籍していること。又は、富山県内の高等学校を卒業し、富山県外の大学等に在籍していること。
- ・大学等を卒業した日の属する年の1年1月後までに、富山県内に本社がある企業に就職する等し、勤務する意向を持っていること。
- ・海外の大学（又は海外の大学に相当する教育施設）に、学年の半期以上の期間にわたり留学を行うこと。（※概ね令和8年12月から令和9年11月までに出発するものであること。）

(2) 貸与額

留学期間に応じて以下のとおり決定します。いずれも上限額です。

- ① 学年の半期以上1学年未満 50万円
- ② 1学年以上 100万円

(3) 応募方法など

- ①提出方法
在学校の担当部署へ提出ください。

- ②提出期限
令和8年9月18日（金）まで

(4) 貸与の決定・交付、状況報告

- ①奨学金の貸与対象者
申請書や小論文、在籍大学等の推薦書に基づき、書面審査・面接審査を行い、奨学金の交付対象者を決定します。
（書面審査結果通知は10月中、面接審査結果通知は11月中の予定です）
- ②交付方法
貸与に必要な書類の提出後、出国予定日までに、指定する口座に一括で振り込みます。
- ③帰国後の報告
留学を終え帰国した後、30日以内に、履修結果等を記したレポート（1200字程度）を県に提出していただきます。
※提出されたレポートは県ホームページなどに掲載する予定です。

(5) 貸与の取消し

貸与の対象者が、次のいずれかに該当するときは、貸与を取り消します。

- ①退学したとき。
- ②留学を取りやめたとき。
- ③奨学資金の貸与を受けることを辞退したとき。
- ④死亡したとき。

⑤その他奨学資金の貸与が適当でないと認められるとき。

(6) 返還

①返還の要件

貸与の対象者が、次のいずれかに該当するときは、奨学金の全額を返還していただきます。

(ア) 貸与を取り消されたとき ((6) 参照)

(イ) 返還の猶予を受けること ((8) 参照) ができなくなったとき

②返還の方法等

(ア) ①の要件に該当するに至った月の翌月から6か月の据え置き期間を含め4年6か月以内

(イ) 納付方法 一括または分割(年賦または半年賦)

(ウ) 利子 無利子

(エ) 返還が滞った場合の延滞利息 あり

(7) 返還の猶予

貸与の対象者が次のいずれかに該当するときは、それぞれに記す期間中、返還を猶予します。

①在籍校を卒業、修了したとき

当該大学等を卒業し、又は修了した日から1年1月

②①の期間内に、更に他の大学等に入学したとき

他の大学等を卒業し、または修了した日から1年1月

③(9)記載の返還免除に係る要件を満たす見込みがあるとき

当該要件を満たす状態に至るまでの期間(3年間)

④災害、病気、負傷その他やむを得ない事由があると認められるとき。

その事由の継続する期間

(8) 返還の免除【P4 「富山県大学生等留学支援奨学資金 返還開始／返還免除の流れ」もあわせてご覧ください】

貸与の対象者が次のいずれかに該当するときは、奨学資金の全部または一部の返還を免除することができます。

①在籍校を卒業した日(又は卒業後に入学した他大学等を卒業した日)の1年1月後までに、

(ア) 富山県内に本社がある企業へ就職した場合

(イ) 富山県外に本社があり富山県内に事業所をもつ企業へ就職した場合

(ウ) 富山県内で個人事業主として開業した場合

就職・開業から3年間の就職期間・事業期間(イの場合は富山県内の事業所へ勤務した期間)に応じて、以下のとおり免除

・3年間…貸与額の全額を免除

・2年間…貸与額の3分の2に相当する額を免除

・1年間…貸与額の3分の1に相当する額を免除

※アルバイトや派遣登録等は、返還免除要件の就職に該当しません。

②死亡したとき、心身の著しい故障により返還が困難になったとき

2 応募方法・提出書類

奨学金の貸与を希望する方は、応募書類を、在籍する国内の大学等経由で、県に提出してください。学校への提出期限は令和8年9月18日（金）までです。

応募書類は以下のとおりです。応募書類はお返しできませんので、書類の写しを保管ください。

（１）奨学資金貸与申請書

＜連帯保証人について＞

- ・申請には、連帯保証人が必ず2名必要です。
- ・連帯保証人は、独立の生計を営み、奨学資金の貸与を受けた者と連帯して債務を負担する能力を有する者（未成年者を除く）とします。
- ・両親2名（生計を一とする）を連帯保証人にすることはできません。いずれかおひとりとなります。
- ・貸与決定後、借用書への連帯保証人の署名・実印の押印と、印鑑登録証明書の添付や収入に関する記載が必要になるので、あらかじめ連帯保証人となる方に了承を得ておいてください。

（２）小論文

冒頭に表題（タイトル）と氏名等を記入し、次のテーマについて800字程度で記載してください。

①テーマ

「海外での留学の成果を、富山県の課題解決にどのように活かしていくか」

※実際の表題は、テーマに沿って自由に付けてください。

②様式

A4縦型・横書き、20字×20行とすること

（※添付の原稿用紙型の様式を使用してもよい。パソコンで作成しても可。その場合、フォントサイズは12ポイントとすること。）

（３）在籍大学等の学（校）長の推薦書（在学校において作成）

（４）学業成績証明書（（３）の評定平均値の作成に用いたもの。在学校において作成）

3 問い合わせ先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7

富山県 経営管理部 学術振興課 高等教育振興係

電話：076-444-9652

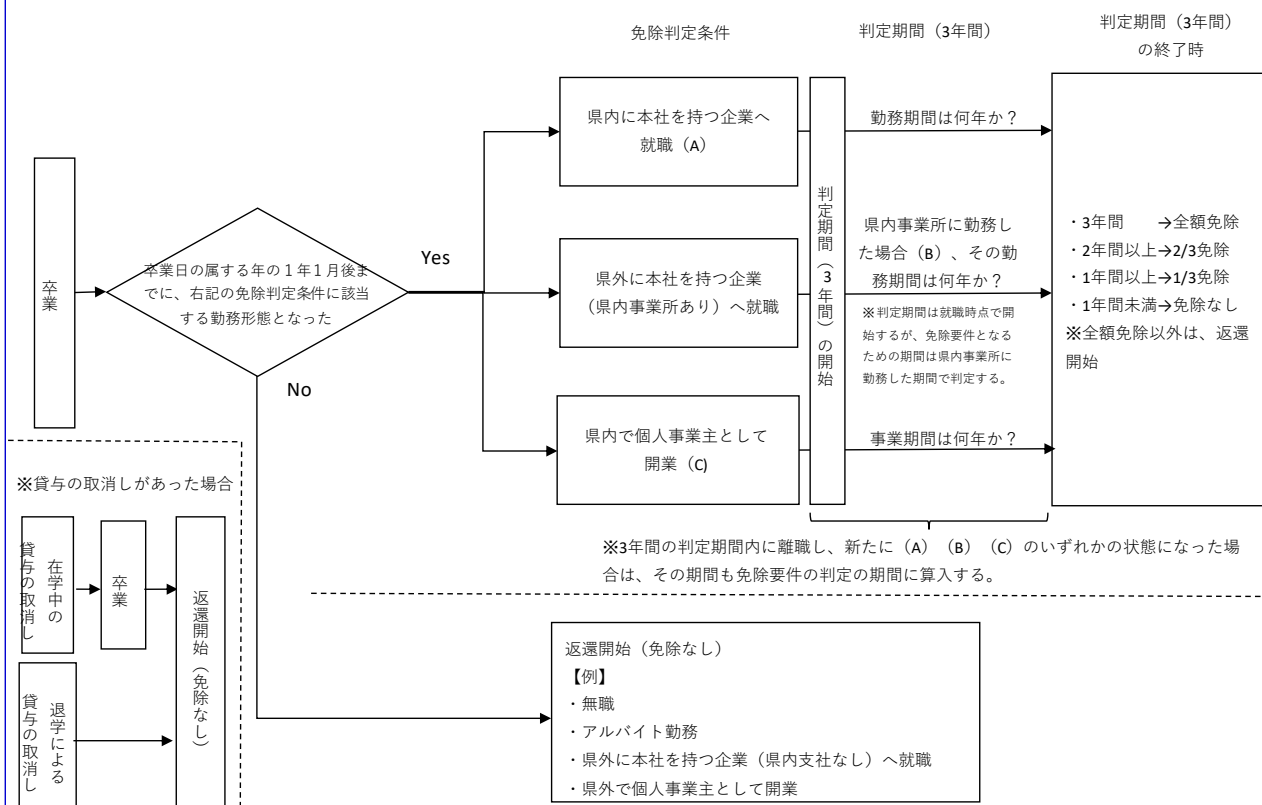
E-mail：agakujutsushinko@pref.toyama.lg.jp

※申請書等の電子データは、県のホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.toyama.jp/1119/annai.html>

トップページ＞くらし・健康・教育＞教育・子育て＞教育＞学校教育＞
教育に関する計画・取り組み＞留学支援＞富山県大学生等留学支援奨学資金のご案内

富山県大学生等留学支援奨学資金 返還開始／返還免除の流れ



様式第1号（第2条関係）

奨学資金貸与申請書

年 月 日

富山県知事 殿

ふりがな

申 請 者

生年月日

私は、将来、県内において就業しようとする意志があり、富山県大学生等留学支援奨学資金の貸与を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

貸与申請額			円
住所	郵便番号		
	電話番号		
	電子メールアドレス		
在 学 校	※大学大学院	※修士課程・博士課程（前期・後期・医学）	
	研究科	専攻	科
	大学 高等専門学校 専修学校	課程 学部	
	第 学年（年次）		
	※入学 ・ 編入学 年 月 卒業見込 年 月		
	所在地		
履 歴	（学歴、職歴、留学経験等を空白期間のないよう記入すること。）		
外国語能力	（取得した資格を記入すること。同種の資格については、最上級のものののみ記入すること。）		

保 証 人	氏名		年 月 日生	続柄
	住所	郵便番号		
		電話番号		
	職業及び勤務先			
	氏名		年 月 日生	続柄
住所	郵便番号			
	電話番号			
職業及び勤務先				
留 学 先	国名			
	所在都市名			
	使用言語			
	大学又は教育機関の名称			
	学部、学科等の名称			
	修学内容			
	留学期間	年 月 日から 年 月 日まで		
	出国予定日	年 月		

備考 ※は、該当のものを○で囲むこと。

様式第1号（第2条関係）

奨学資金貸与申請書

令和8年 9月 1日

富山県知事 殿

ふりがな たてやま いちろう

申請者 立山 一郎

生年月日 平成18年5月5日

私は、将来、県内において就業しようとする意志があり、富山県大学生等留学支援奨学資金の貸与を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

貸与申請額	500,000円		
住所	郵便番号 930-8501 富山市新総曲輪1-2-3-101 電話番号 080-1234-5678 電子メールアドレス toyama@sougawa.com		
在学学校	※大学大学院 ※修士課程・博士課程（前期・後期・医学） 研究科 専攻 立山 大学 課程 経営学 科 高等専門学校 商 学部 専修学校 第2学年（年次）		
	※入学・編入学 令和7年4月 卒業見込 令和11年3月		
	所在地 富山市総曲輪9-8-7		
履歴	（学歴、職歴、留学経験等を空白期間のないよう記入すること。） 令和4年4月 富山県立立山高校 入学 令和7年3月 富山県立立山高校 卒業 令和7年4月 立山大学入学		
外国語能力	（取得した資格を記入すること。同種の資格については、最上級のもののみ記入すること。） 令和7年10月 TOEIC公開テスト ○○○点取得		
氏名	立山 太郎	昭和48年1月1日生	続柄 父

保証人	住所	郵便番号 930-8501 富山市新総曲輪1-2-3-101		電話番号 080-1234-5678
	職業及び勤務先 会社員 (株)〇〇〇〇			
	氏名	高岡 次郎	昭和50年6月1日生	続柄 叔父
	住所	郵便番号 930-8510 富山市新桜町7-1-2	親族等が同一の家屋に起居している場合には、明らかに互いに独立した生活を営んでいると認められる場合を除き、「生計を一にする」ものとして取り扱われます。	
職業及び勤務先 会社員 〇〇〇〇(株)				
留学先	国名	アメリカ合衆国		
	所在都市名	オレゴン州ポートランド		
	使用言語	英語		
	大学又は教育機関の名称	ポートランド州立大学		
	学部、学科等の名称	経済学部		
	修学内容	会計学、マーケティングリサーチ学、国際財務マネジメント学等		
	留学期間	令和8年12月15日から 令和9年11月30日まで		
	出国予定日	令和8年12月5日		

備考 ※は、該当のものを○で囲むこと。